

## 2021 年度会津大学ベトナムインターンシップ代替プログラム募集要項

- ※ 本プログラムに採用された学生のうち最大6名に助成金を支給する。選考の結果支給対象となった学生については本プログラムを修了後、助成金を受給することができる。(最大 35,000 円)
- ※ 本プログラムは本学とベトナムの私立大学であるFPT大学の一般協定に基づき提供されるプログラムである。
- ※ このプログラムを修了後、学部学生は自己の活動報告書を本学教務委員会に提出・審査を経て、本学の専門科目(その他の科目)「課外活動コース」(2単位、卒業単位)の認定を受けることが可能である。

### 1 趣旨

コロナ禍において、オンラインを通して、東南アジアでも特に ICT のスタートアップや技術者育成に力を入れているベトナムにおけるイノベーション創出気概を体感、英語並びに世界に通用する技術力を獲得することがキャリアデザイン上、重要であることを理解する。

### 2 事業概要

本学の協定大学の一つである FPT 大学と連携プログラムを通して、英語にて ICT ビジネスの授業を受け学生と交流する他、3週間の現地企業でのインターンシップを通して、ベトナムでの開発にて求められる技術力及びコミュニケーション力を獲得する。

### 3 研修内容

すべてオンラインによって提供される。

1. ベトナム学生と一緒に英語による ICT ビジネス基礎を学ぶ。(FPT 大学)
2. ベトナム企業におけるインターンシップ(FPT 大学連携企業)
3. ベトナム文化を学ぶ(FPT 大学)

### 4 募集人数

6 名程度(学部1~4 年生、大学院博士前期課程1, 2 年生、ベトナム出身者も参加可能。2021 年 9 月卒業予定者を除く。)

### 5 学生募集・選考

募集期間	2021 年 4 月 28 日(水)~5 月 25 日(火) 正午(厳守)
募集説明会	2021 年 5 月 14 日(金) 17:00-17:40 M1 and Online
1次選考(書類審査)	2021 年 5 月 27 日(木)
1次選考結果通知	2021 年 6 月 1 日(火)(予定)
2 次選考(個人面接)	2021 年 6 月 9 日(水)
結果通知	2021 年 6 月 16 日(水)

## 6 参加期間

2021年8月23日(月)~9月17日(金) 4週間(予定)

※ 参加終了後、1週間以内に報告書及び最終プレゼンテーションに資料を提出する。

## 7 応募資格及び要件

(1) 本事業の対象者は、2021年4月において、本学部生若しくは大学院博士前期課程に在学する学生で、学業及び研究成績が優秀なこと。(ベトナム出身者も参加可能である。)

(2) TOEFL, TOEIC, IELTS, 実用英語技能検定などの語学試験(本学で実施している TOEIC IP テスト含む)を受験していること。

(3) 心身ともに健康であること。

(4) 誓約書を提出後、すべての日程に参加し、プログラムを修了する意思があること。

(5) 研修の成果を本学及び地域における国際交流活動などに積極的に還元しようという意欲があること。

(6) 採用された場合は、本研修の研修内容向上のために研修に関する調査・アンケートなどを依頼された場合、指定された期日を厳守し、回答すること。

(7) インターンシップ先の機密情報は第三者に漏洩してはならない。また知的所有権その他の権利については、インターンシップ先企業との契約を遵守する。

## 8 授業料及び支援金

**・授業料 450 USD(×約110円=49,500円、海外送金手数料等は別途申込者負担)**

- 支援金が支給対象となった参加者も一時的に全額授業料を入金する必要がある。
- 参加学生がFPT大学に直接支払うものとし、会津大学は本件金銭の収受に一切関与せず責任を負わない。またキャンセル等の場合は、FPT大学と参加学生との間で解決する。
- 支払いは2回に分けて行う。(1回目 50 USD, 2回目 400 USD) 換金手数料及び振込手数料がそれぞれあるので注意すること。
- Paypal による海外送金を行う。あらかじめ Paypal のアカウントを作っておくこと。
- クレジットカードが無い学生は合格後速やかに VISA バンドルカードまたは VISA デビットカードを準備しておくこと。(換金手数料、振込手数料を考慮しあらかじめ多めに入金しておく。)

VISA バンドルカード <https://vandle.jp/>

VISA デビットカード(例)

<https://www.japanetbank.co.jp/service/payment/cardless/>

**・支援金 2次面接選考の結果、最大6名の学生に対して、最大35,000円の支援金を給付する。**

※ 支援決定者は本プログラム修了が確定した場合にのみ支給する。(入金は11月頃を予定。)

## 9 申請方法

スーパーグローバル大学推進室に次の応募書類を提出すること。

(提出期限は、2021年5月25日 午後5時)

[申請書類] <https://u-aizu.ac.jp/sgu/> よりダウンロードする。

申込書(ベトナムインターンシップ代替プログラム専用)

CV(履歴書)(必ずサンプルフォーマットをダウンロードし、編集すること)

成績証明書

学生参加確認書(担任、指導教員、または申請する学生を知る教員からもらうこと)

※提出期間以内に教員からもらうことができない場合は事前に相談すること。

## 10 選考及び結果通知

選考及び結果通知は次により行う。

(1) 申請書類及び成績証明書を参考に一次選考(書類審査)を行い、その結果を申請者に通知する。

(2) 一次選考通過者への二次選考(面接)を行う。

(3) 二次選考結果を一次選考通過者に通知する。(採用者の内定)。

## 11 派遣決定の取り消し、研修の中止及び支援額の返納について

本事業の期間中に次のいずれかに該当する事態が生じたときは、採用決定の取消し又は研修の中止を行うことがある。この場合、研修費用の一切の返金はない。(研修費用はFPT大学との間で発生し、本学と参加学生との間では一切発生しない。)また、支援額の全額又は一部の返納を求める場合がある。

(1) 提出された書類の中で虚偽が発見されたとき

(2) 本人の心身の状態が本事業の参加継続に支障があると本学が判断したとき

(3) 本学又は派遣先において、懲戒処分等を受けたとき

(4) 本学を退学したとき

(5) 自身の都合で採用を辞退するとき

(6) 課題の提出を怠ったとき、若しくは現地での授業・プログラム又はイベントに正当な理由なく欠席したとき

## 12 損害賠償

申込者が申し込みをした時点で、下記の事柄に対して会津大学は一切責任を負わないことを承諾したものとみなします。

(1) 期間中の災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪等による損害や不慮の災難等。

(2) 期間中、研修先等で発生した本人の不注意による対物、対人の賠償。

(3) 諸法令、公序良俗に反する行為を行ったために生じた損害。

(4) 期間中の予測不可能な事象、交通機関等のスケジュール変更等によって生じた損害。

(5) 本学および研修先が提供する所定のカリキュラム以外の行為により生じた損害。

(6) 企業情報等を漏洩させた際の一切の賠償及び責任。

(7) FPT 大学と本人との間で生じた一切の賠償及び責任。

### 13 その他

- (1) このインターンシップに係る就業は無報酬とする。
- (2) 研修期間中は研修先の指示、規定を順守すること。

### 14 問い合わせ

研究棟1階 123 スーパーグローバル大学推進室（担当：八島）

月曜日～金曜日 9時30分～17時15分

e-mail: sgu-adm@u-aizu.ac.jp

Tel: 0242-37-2701 Fax: 0242-37-2766